

# 令和6年能登半島地震復興支援補助金

- ◎ 令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した地域活動の拠点施設等の復旧・再建のための補助制度です。
- ◎ 他の補助または寄付や保険等給付金があった場合、当該対象経費を本補助対象経費から控除します。
- ◎ 申請のご相談にあたっては、下記をご用意ください。
  - ・ 記入済みの申請書（不明部分は空欄でも可）
  - ・ 見積書や写真・被災届出証明書等、添付すべき書類（裏面参照）の内、お手元にあるもの
- ◎ **いずれの補助制度も当該施設を管理する集落または自治会（町内会）が対象です。**

## ① 自治公民館再建支援事業 （集会所・公民館 ※学習等供用施設を含む）

対象事業	補助率	補助限度額
建替、修繕 （電気・空調など付帯設備、外構工事等を含む）	3/4	-

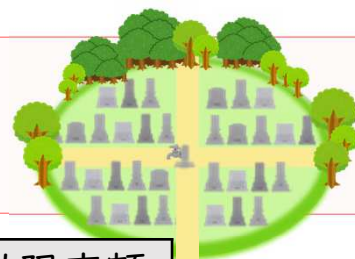


## ② 地域コミュニティ施設等再建支援事業 （神社や広場など地域活動の拠点施設）



対象事業	補助率	補助限度額
建替、修繕 （電気・空調など付帯設備、外構工事等を含む）	3/4	1,200万円／施設

## ③ 共同墓地復旧支援事業 （通路や水道等共有部分）



対象事業	補助率	補助限度額
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共有部分の復旧工事</li> <li>・ 共有部分等に倒壊した墓石の移設工事</li> </ul>	1/2	1,200万円



## 補助申請時に添付すべき書類

事業名	申請時に添付すべき書類
地域コミュニティ施設等再建支援事業	(1)事業計画書(様式あり) (2)収支予算書(様式あり) (3)補助対象事業実施に要する経費に係る見積書 (4)工事着手前の写真 (5)その他、市(町)長が必要と認める書類
自治公民館再建支援事業	(1)事業計画書(様式あり) (2)工事見積書 (3)平面図、配置図及び付近見取図写し (4)立面図写し(建替のみ) (5)被災状況のわかる写真 (6)その他、市長が必要と認める書類
共同墓地復旧支援事業	(1)対象工事の設計図書(位置図、計画平面図等) (2)対象工事の見積書の写し (3)被災状況を確認できる写真又は資料 (4)墓地等経営許可の確認ができるもの又は墓地、埋葬等に関する法律の施行日(昭和23年6月1日)前に当該集落の所有に属する旨の記載がなされている登記事項証明書 (5)その他、市長が必要と認める書類

## 実績報告時に添付すべき書類

(すでに復旧工事等が終了している場合は、補助申請時に一緒にご用意ください)

事業名	実績報告時に添付すべき書類
地域コミュニティ施設等再建支援事業	(1)工事請負契約書 (2)収支精算書(様式あり) (3)支払を証する書類の写し (4)工事完了後の写真 (5)その他、市長が必要と認める書類
自治公民館再建支援事業	(1)工事請負契約書の写し (2)支払いを証する書類の写し (3)工事完了後の写真 (4)その他、市長が必要と認める書類
共同墓地復旧支援事業	(1)共同墓地復旧工事完了届(様式あり) (2)工事請負契約書等の写し (3)対象工事の完成図書 (4)対象工事の工事費内訳書 (5)写真(施工前・施工後) (6)その他、市長が必要と認める書類